

令和6年度第1回

小金井市地下水保全会議会議録

令和6年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 令和6年8月30日（金）
- 2 時間 午前9時30分から午前11時00分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設 A会議室
- 4 議題 (1) 東京都実施の地下水概況調査結果等について（資料2）
(2) P F A Sに関する動向について
(3) 小金井市の雨水浸透施設設置の取り組みについて（資料3）
(4) 環境講座「小金井市の地下水を学ぶ」について（資料4）
(5) その他
- 5 報告事項 (1) 令和5年度水質監視及び湧水調査について（資料5）
(2) 令和5年度地下水位測定について（資料6）
(3) その他
- 6 次回審議会の日程について
- 7 出席者 (1) 委員
会 長 徳永 朋祥
委 員 藤村 和正
委 員 松川 英郎
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 石堂 裕賀
環境係 阪本 晴子
(3) その他出席者
下水道課長 関 次郎
下水道課主事 兵田 一将
- 9 傍聴者 0名

令和6年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

高野係長

令和6年度第1回小金井市地下水保全会議を開催させていただきます。私は、小金井市環境政策課環境係長の高野と申します。後ほど新たな会長が決まるまでの間私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局より事務連絡を申し上げます。会議録の作成の際にICレコーダーの録音内容が聞きづらくなってしまう可能性がありますことから、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をよろしくお願いいたします。

今回は改選後初の審議会の開催となりますので、次第2にございます委嘱状交付につきましては、本来であればそれぞれの皆様に委嘱させていただくところではございますが、あらかじめ皆様の机の上に置かせていただいております。何とぞ御了承いただければと思います。

また、本日は白木委員から事前に御欠席の連絡をいただいております。

後ほど資料でも御紹介させていただきますが、以前よりお話をしておりました環境講座「小金井の地下水を学ぶ」を今年度から開催したいということで、前回の審議会までにお諮りしておりました。地下水を学ぶ講座については昨日実施しておりまして、日本大学の山中先生に御協力をいただいていたところでした。かなり暑い中での実施ということと、元気なお子様を相手に先生がいろいろと苦慮しながら講義をいただいていたところもあり、また先生が前日には福井にいらして、いろいろと全国飛び回っている中で時間を空けていただいたということもありまして、一気に疲れが来てしまったということで、急遽欠席という連絡をいただいております。

ただ、5人の審議会に対して過半数出席していただいておりますので、定数は満たしておりますので、そのまま審議会を開催させていただきます。

最初に、小金井市環境部長の柿崎より委員の皆様へ御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

柿崎部長

皆様、改めましておはようございます。小金井市環境部長の柿崎と申します。

本日は、台風が近づいており、足元が悪い中来ていただきましてありがとうございます。また、御多忙中の中、本市の地下水保全会議委員に御就任をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

思い返せば2年前に、同じような御挨拶をさせていただいたところがございます。そのときは、東京都においては新型コロナウイルスの感染者数が1万人を超えて、第7波の到来と言われている最中でした。目まぐるしい変化がありましたけれども、あっという間の2年間であったなと思っております。これから令和8年3月末までの約2年間の任期となりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

また、併せまして、私事ではありますが、私の役職定年の年でもあ

りますので、皆様と一緒に辞めることにはならないと思っておりますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

さて、本市では、健全な水環境を取り戻し、市民共有の貴重な財産でございます地下水及び湧水を保全することを目的として、小金井市の地下水及び湧水を保全する条例を平成17年から施行しております。

市内には、東西に伸びる国分寺崖線から湧水が湧き、多くの市民が親しみを持つ野川の水源になっていることはもとより、地下水の保全を願う多くの市民や事業者の協力により市内には雨水浸透ですが世界的に見ても高い設置率になっているなど、地下水の涵養が図られているところでございます。

このような中で、本会議は地下水に関する情報分析等のために設置された会議体でございます。この間委員の皆様には貴重な御意見を多くいただいているところでございます。

小金井という地名の由来は諸説ありますが、黄金に値する豊富な水が出ることから「黄金の井戸」にあると言われていたことも皆様御存じのことかと思っております。これから皆様方と力を合わせまして、小金井のすばらしい水環境、自然環境を将来世代に継承してまいりたいと考えております。

また、本日も議題として上げさせていただいておりますが、全国的にも有機フッ素化合物（PFAS）の関心の諸問題があり、本市としても国や東京都、各自治体の動向を注視しながら様々な情報を収集しているところでございます。委員の皆様におかれましても、本件につきましても引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。よろしくよろしくお願いいたします。

高野係長

ありがとうございました。

続きまして、次第でございます。委員自己紹介に移ります。今回は改選後初の会議となりますので、委員の皆様にお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。徳永委員、藤村委員、松川委員という順番でお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

徳永委員

皆さん、おはようございます。今期も小金井市地下水保全会議委員として委嘱をいただきました東京大学大学院新領域創成科学研究科の徳永朋祥と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

藤村委員

おはようございます。明星大学の藤村と申します。2期目に入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

松川委員

東京都多摩環境事務所の環境改善課長に4月から着任いたしました松川と申します。環境行政全般についてまだ勉強中ですが、何とぞよろしくお願いいたします。

高野係長

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介させていただきます。本日事務局を務めさせていただいております環境政策課環境係の職員と、議題にもございます小金井市の雨水浸透施設設置の取組について報告をさせていた

だきたいため、下水道課長と下水道課の職員も同席させていただいて
おりますので、簡単に自己紹介させていただきます。

荻原専任主査 環境政策課の荻原と申します。よろしくお願いいたします。

石堂主事 環境政策課の石堂と申します。よろしくお願いいたします。

阪本 環境政策課、阪本と申します。よろしくお願いいたします。

関課長 下水道課長の関と申します。よろしくお願いいたします。

兵田主事 下水道課の兵田と申します。よろしくお願いいたします。

高野係長 それでは、審議を進めていくに当たり、小金井市地下水及び湧水を
保全する条例第8条第4項の規定に基づきまして、会議を代表し議事
を取り仕切っていただきます会長と、会長を補佐していただく副会長
を互選にてお決めいただきたいと思えます。

本日御欠席の白木委員と山中委員からは、選任を皆様に御一任され
る旨の御連絡をいただいております。

まず、会長の互選について、御提言いただきます方がいらっしゃい
ましたら挙手をお願いいたします。

藤村委員。

藤村委員 会長につきましては、前期に引き続きまして徳永委員が最適だと思
われます。可能であればお引受けいただきたいです。

高野係長 では、徳永委員を会長に推薦する声がありました。会長は徳永委員
にお願いすることといたしますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高野係長 ありがとうございます。皆様の同意がいただけましたので、会長は
徳永委員にお願いすることと決定いたします。

それでは、私の役割はここで終了させていただき、会長となられま
した徳永委員にまた一言御挨拶いただいた後議事の進行をお願いした
いと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

徳永会長 ありがとうございます。改めまして、東京大学の徳永でございます。
前期に引き続き、この会の会長ということで引き受けさせていただきます。

いろいろな活動が進められてきているということをお我々もよく認識
するようになっていて、今日御説明いただくような次世代の方々に地
下水とか水をどう考えますかということも始まったという意味でも展
開があるという理解をしています。

一方で、環境部長がおっしゃられたように新しい課題もあるという
中で、小金井市地下水保全会議というものが行政の皆さんの活動に対
して役に立てるような議論をするというのが我々に求められているこ

とだと思えます。微力ながら会長を務めさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの審議を進めていくに当たりまして、会長職は私が務めさせていただきますが、会長職を補佐していただける副会長を1名互選にて決めさせていただきたいということでございます。御推薦いただける方がいらっしゃいましたら挙手をいただいて御発言をいただければと思えますが、いかがでしょうか。

藤村委員、お願いします。

藤村委員

副会長につきましても、前期に引き続きとなりますが、本日は急遽欠席ということですのでけれども、山中委員が最適だと思います。可能であればお引受けいただきたいと思いますと思っております。

なお、事前に山中委員からは御承諾をいただいております。

徳永会長

ありがとうございます。

副会長に山中委員の御推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

徳永会長

前期も副会長で御活躍いただいたということもございますし、今期もぜひお願いしたいと私も思います。

それでは、皆様の御同意がいただけましたので、副会長は山中委員にお願いするということにさせていただきます。

それでは、本日の議題に入りたいと思えますが、その前に事務局から配付資料の確認をお願いできればと思えます。よろしくお願いいたします。

高野係長

本日の配付資料は、次第を除いて6点と参考資料が1点、あと資料とはまた異なるんですけれども、野川のマップと東京の湧水マップいうものを参考にお配りしております。事前にメールでデータをお送りさせていただいたものと一部変更になってございます。また、本日机上配付のみのものもございまして、再度御確認いただければと思えます。

資料につきましては、資料1、地下水保全会議の概要から、資料2の東京都実施の地下水概況調査結果等についてと、資料3が新しく配付しているものでございまして、小金井市の雨水浸透施設設置の取組について、資料4が昨日行いました環境講座「小金井の地下水を学ぶ」についての資料、資料5が令和5年度の水質監視測定及び湧水調査報告書、資料6が令和5年度の水質監視測定及び湧水・地下水調査等委託の測定報告書になります。参考資料1が、皆様審議会委員の委員名簿となっております。

お手元に不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

徳永会長

よろしいですか。それでは、配付資料の確認をさせていただいたということでございます。

続きまして、今回は改選後初の開催ということでございます。議題に入る前に、次第6、地下水保全会議の概要について事務局からの御

説明をお願いいたします。

高野係長

それでは、資料1を御覧ください。地下水保全会議の概要という資料になります。

1 ページ目、一番上のところ、小金井市の地下水についてというところで記載がございます。

小金井の地下水につきましては、先ほど柿崎のほうからも説明がありました。小金井の地名が黄金に値する豊富な水が出ることを示す「黄金の井戸」に由来したなど諸説あるんですけれども、市民が小金井らしさとして水を挙げるほど地下水・湧水に縁の深いまちであると考えております。特に国分寺崖線に沿いの湧水や、湧水を集めて流れる野川については、小金井市民の貴重な財産でございます。

そういったところもございまして、少し説明を省略させていただきまして「また」のところからになるんですけれども、小金井市のほうでは地下及び湧水を保全する条例を制定してございまして、地下水及び湧水の保全・利用に係る計画を策定するとともに、学識者の皆様で構成されております地下水保全会議というものを組織してございまして、専門的な見地から地下水及び湧水の保全に努めているところでございます。

2 番目の地下水保全会議の役割です。地下水保全会議は、条例第8条に基づき市長が設置する行政内の会議体であり、学識者等5名で組織されてございます。

小金井市では、同条第3条において、市の責務として「市民及び事業者が地下水及び湧水の保全に関する情報を適切に提供し、意識の啓発を図るとともに、市が実施する地下水及び湧水の保全に関する施策に協力を求めること」と定めてございまして、同条の第4条では、事業者の責務とし、また、「事業活動を行うに当たっては、地下水及び湧水の保全のために必要な措置を講ずるとともに、市が実施する地下水及び湧水の保全に関する施策に協力」することを求めています。

そこで、市のほうでは、適切な情報を提供し、事業者に協力を求めるために、地下水の専門家に伺う必要があると考えまして、こういった今の会議体、地下水保全会議を組織して適切な情報をいただいているところになります。

めくっていただきまして、2 ページ目が条例を一部抜粋しているものになりますので、そちらを御参考にしていただければと思います。

めくっていただきまして、3 ページ目でございます。過去の地下水保全会議での主な議題について、過去5年分こちらに記載しております。

一番下の(5)番目、令和元年度につきましては、新庁舎・(仮称)新福祉会館の建設基本設計について御議論いただいております。

(4) 番の令和2年度につきましても、同様に新庁舎・新福祉会館建設について御議論いただいております。

令和3年度と同じくという形で、令和4年度も御議論いただいております。

(2) にございます令和4年度と令和5年度につきましては、先ほど柿崎のほうからも話がありました有機フッ素化合物(PFAS)につきましまして、全国的な課題となっておりますので、そういったところ

も含めて本審議会にお諮りをして、いろいろ御協議いただいているところでございます。

昨年度の（１）のところ、一番上のところに上がるんですけども、令和５年度につきましては有機フッ素化合物についてと、後ほど説明をいたしますが、「小金井の地下水を学ぶ」という未来を担う子供たちへ向けた講座を実施したいということでお諮りをしておりました。

また、庁舎建設事業の再開というものもございましたので、今日は出席していないんですけども、庁舎担当の者からこちらの地下水の測定について御協議させていただいたところでございます。

また、地下水マネジメント研究会というものを環境省のほうで実施しておりますので、そういったことにつきましてもこちらのほうで情報提供ということで御議論させていただいたところでございます。

過去、様々なことを議題にこちらの審議会のほうでお諮りをさせていただいております、特に地下水に関する計画というものを市では持っているんですけども、１０年の計画というところもありまして、長いスパンでの計画をしていただいている中であったり、それ以外でたくさんいろんな議題が出ておりますので、そういった議題について併せて御議論いただいているところでございます。

令和６年度につきましても、引き続きにはなるんですけども、有機フッ素化合物関連につきましても後ほど議題として上げさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

徳永会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。先ほどの御説明に関する御質問等がございましたらお願いいたします。特によろしいですか。

私から１点だけ。令和元年、令和２年のときに、小金井市さんとして地下水及び湧水の保全・利用に係る計画となっていて、利用という言葉を入れられたということかなと認識します。今日御説明いただいた１番の小金井市の地下水についてというところも、一番最後のパラグラフに小金井市では条例を制定し、保全・利用に係る計画を策定するということが書かれている中、地下水保全会議の役割のところは保全に関する部分にスポットライトが当てられているんですが、利用という観点からどういう議論をするかということは役割の中に書かれていないので、この辺は少しすり合わせをされておかれるといいかなという気がします。

利用というのは、保全をした上で適切な利用をするという意味での保全・利用だという理解はしますが、計画が利用という言葉を入れたということに鑑みて、我々のこの会議の役割にも、慎重にということだとは思いますが、利用についてどう考えていくかというようなことも場合によっては議論があり得るかなという気がするので、その辺の整合性をうまく取れるとよりよいと思いました。これは、事務局にお願いいたします。

高野係長

ありがとうございます。

徳永会長

それでは、地下水保全会議の概要については御説明いただいたとい

うことにさせていただきます。

それでは、本日の主要な議題に入っていきたいと思いますが、事務局のほうから資料の御説明をお願いいたします。

高野係長

まず、(1)の東京都実施の地下水概況調査結果等についてと、(2)のPFASに関する動向についてと、(3)の雨水浸透施設設置の取組について、を協議させていただきます。雨水浸透施設設置の取組についての議題が終わりましたら、公務の都合上、下水道課の職員は退席していただく流れといたしますので御了承いただければと思います。

最初に、東京都実施の地下水概況調査結果等についてとPFASに関する動向について、を一括で議題とさせていただきます。こちらにつきましては、資料2を御覧ください。資料2については、別紙1と別紙2もございます。

まず、資料2なんですけれども、東京都の環境局のほうで作成されている資料を基に作ったものとなります。客観的なデータを記載しているものになりまして、特に資料2の別紙2で、暫定指針値を超過した箇所ということで、色塗りで委員の皆様にも配付しているものがございます。これはあくまでPFASに関して暫定指針値50ng/lを超過した箇所があったという客観的な資料になってございますので、どこの市が多いとかどこの市が少ないとか、そういったところを言っているものではないということ、客観的なデータだけを集めたものを資料として御提示しているということを御了承いただければと思います。

では、資料2に戻ります。一番上、東京都実施の地下水概況調査結果等についてというものを御覧ください。

1の地下水概況調査についてです。東京都内全域の全体的な地下水質の状況を把握するとともに、未把握の地下水汚染を発見することを目的として、東京都のほうでは環境基準項目28項目と要監視項目6項目、要調査項目1項目の調査を実施してございます。

令和3年度から、要監視項目の2項目(PFAS及びPFOA)、要調査項目1項目(PFHxS)について追加されたところになってございます。

2の地下水調査実施方法については、東京都について、水質汚濁防止法による「水質測定計画」に基づきまして、都内の全域を調査してございます。

特に、PFOS・PFOAについては、令和3年度から都内を260ブロックに分けて4年で一巡する計画としておりましたが、令和5年度は令和6年度分を前倒しで調査して、4年でやるところを3年間で全体を把握しております。

令和6年度につきましては、都内全域となる260ブロックを1年間で調査実施予定ということで聞いてございます。

小金井市の地域におきましても、4か所実施箇所があるんですけれども、今年度の9月以降に実施するという話を聞いております。

続きまして、3の調査結果についてでございます。

令和3年度から令和5年度についての各市町村の調査結果です。こちらの別紙1につきましては、東京都がホームページで掲載しているものをそのまま資料としております。

(2)の暫定指針値(50ng/l)を超過した箇所につきましては、

市のほうで各市の超過したところだけを抜粋して、色塗りをして皆様にお示ししているものになります。こちらが令和3年度から令和5年度まで超過したもので、大体水がどう流れているのか、そういったところを知りたく、色にして皆様にお示ししたのとなっております。

続きまして、裏面を御覧ください。こちらは、東京都のPFOS等に関する支援事業の情報提供になります。

まず、PFOS等の泡消火薬剤の転換促進補助事業というものを東京都では実施しております、都内における新たなPFOS排出リスクの低減を目的として、都内のPFOS含有消火薬剤の交換を進めるために全国で初めて東京都が事業を開始したものになってございます。

この事業では、都内に駐車場を有する民間の事業者等を対象に、PFOS含有泡消火薬剤を交換する際の新しい消火薬剤購入費、撤去した消火薬剤の処理費などを東京都のほうで補助するものとなっております。

(2)で、区市町村と連携したPFOS等地下水調査促進事業というものが今年度新たに始まりました。

こちらの内容につきましては、アは東京都が実施するPFOS等地下水調査、先ほど説明した地下水調査を補完する調査を実施する自治体に対して調査に係る経費の一部を負担するというものになります。

ただ、こちらは条件がございまして、東京都が進める地下水調査に資する独自調査であることが支援の条件であることと、暫定指針値を超過した地点では要望に沿えない場合があるということ、あと東京都の調査に資すると認められる地点が複数あれば、原則上限額を設けずに対応するというものがございます。

イとしまして、有識者の招聘にかかる経費の一部を負担するという、この2つが今年度新たに東京都のほうで補助事業として始まったところになります。

5番目として、他自治体の取組を一部抜粋してお示しさせていただきます。

例えば、立川市さんのほうでは、市の所有する井戸26か所でモニタリング調査を実施しております。

武蔵野市のほうでは、調査を希望する市内の民間井戸100か所程度の調査を実施しております。

調布市のほうでは、市有地の防災井戸であったり、湧水であったり、それ以外の民間管理地計46か所の調査の実施を今年度予定しております。

国分寺市のほうでは、防災井戸25か所等を調査するというお話をお伺いしております。

近隣市のほうでも、多摩26市、小金井市も含めて公害事務連絡協議会という環境行政機関が集まる機会がございまして、その中でも必ず有機フッ素化合物については議題として挙がっております。

立川市さんや武蔵野市さん、小金井市に隣接するような自治体さんはかなり多く独自調査を進めているというようなお話を伺っているところでもあります。

それに対して、小金井市では、東京都や国が進めている調査に付随する形で、今は情報を集めている状況でございます。

また、先ほど来説明させていただいている東京都の地下水概況調査

につきましても、過去3年間、小金井市は暫定指針値を超えていないという状況であります。ですので、東京都が今年度始めた地下水の促進補助金につきましても、いくら小金井市が不安だから追加で実施したいという声を上げたとしても経費の対象にはならないというような形になります。

ただ、実際に、東京都の実施したもの以外のもので、民間の方が実際に自分で測定をして暫定指針値を超えた井戸がある、そういった声も実際に市民団体さんを通して聞いていたりするというのは事実としてございます。

そういった情報ももちろんいただいているところではあるんですが、今小金井市として新しく何か測って、暫定指針値を超える・超えない、その数字だけに惑わされて動くというよりは、やはり東京都さんが実施している地下水の概況調査でまだ数字が出ていないというところもあったり、無駄に不安をあおってしまうというようなことも考えられますので、防災井戸を測ってみようとかは、今のところは、予算として上げようということは考えてはいないところでございます。

東京都の地下水調査の数値を重視して、今回、前回からもずっとそうなんですけれども、地下水保全会議に報告させていただいて、専門家の皆様の御意見をいただいております。引き続き、皆様からのお話、御協議をいただいております。引き続き、皆様からのお話、御協議をいただいております。不安をあおらないような形で、科学的知見の積み重ねというところも国が進めていると思っておりますので、それに倣って市の行政を適切にできればと考えているところでございます。

こちらにつきましても、昨年度から引き続きにはなりますが、皆様からまたいろいろと専門的な知見から御指導をいただければと思っております。

私のほうからは以上でございます。

徳永会長

ありがとうございました。

それでは、今御説明いただきました内容につきまして、御意見、御質問等がございましたらどうぞ御発言ください。いかがでしょうか。

どうぞ。

藤村委員

P F A S ・ P F O S の調査は、東京都が実施しているデータを今後小金井市さんも見っていくというスタンスということを理解しました。周辺の自治体を見ますと、独自でやっているところもありますが、私の考えでは、独自で調査して、その場所の P F A S ・ P F O S の値が高く出てしまったら、木を見て森を見ずじゃないけど、そこがどうしてそうなのかという議論になりがちなので、おっしゃったとおり、まずは俯瞰的にデータを集めて見ていくのがいいかなと思います。

将来的には、小金井市さんでも独自の調査の方向もある程度イメージしながら検討していったらいいかなと、そういう考えを持ちました。

徳永会長

ありがとうございます。

松川委員、いかがですか。

松川委員

東京都の方針につきましては事務局のほうから説明をいただいたと

おりでございまして、令和3年度から都内を260ブロックに分けて4年間で一巡する計画としていましたが、令和5年度は令和6年度分を前倒しして調査し、3年で全体を把握、令和6年度については都内全域となる260ブロックを1年間で調査実施予定としております。

あと、いろんな基準ですとか、影響ですとか、科学的知見については国のほうに調査を進めてもらうように要望しているところがございますので、今のところは経過を見ていくということなのかなと考えております。

以上でございます。

徳永会長

ありがとうございます。

という委員の方々の御意見でございます。今年度東京都全域を1年でやっていただけるということは、ある意味データの蓄積としても意味があることだと思います。今の段階で、先ほど藤村委員もおっしゃっていましたが、小金井市さんが自主的におやりになれるという判断をされればそれでもいいのかもしれないですけど、東京都の立ち位置としても暫定指針値を超過した地点でのさらなる調査という位置づけであるという観点になっているので、小金井市の状況とその周辺を丁寧に見ておくというのが今の段階ではいいのかなと。それは今までのこの会議でも多くの委員がおっしゃっていたことだと思いますが、そういうスタンスでいていただくということで今の段階はいいのかなと私も思います。

あと、地域の方々が自主的に測っていらっしゃるということに関しても、行政としても情報の共有ができるのであればされておられればいいと思います。

そのときに、多分大事なことの1点だと僕が思うのは、高いところというのは、高いというので、先生がおっしゃられたとおりで、みんなすごく意識するんですけど、低いところがどう分布していましたかということもとても大事な情報なのですが、計測したけれども値が低くて、それは結構置いてきぼりになってしまう。ですので、その辺りの情報も丁寧に集めていただいて、ある種フェアな視点からデータを御覧になっていただいて、市の行政として考えていただくところがとても大事だと思います。非常にセンセーショナルにここが高い、あそこが高いとかという議論が出るんですけども、それが地域全体を代表しているのか、それともスポットで周辺は低いのかということで見立ては大分変わると思うんですね。なので、測っていらっしゃるという地域の方々の情報も、そういう部分も含めて共有されるということが今の段階では僕はいいのかなという気がします。

それから、今後の対処とか基準値は、環境省さんをはじめ国が今やっっているように思いますし、世界的にも議論が今進んでいるところですので、その辺りを丁寧に情報収集されることが大事かと思います。なので、引き続きこの場でもどういうことになっているかということも共有いただいて、また会議のたびに議論を深めていくことができると思います。どうぞよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、続きまして、小金井市の雨水浸透施設設置の取組についてということで御準備いただいておりますので、御説明をいただきました

と思います。どうぞよろしくお願いいたします。

関課長

下水道課長の関でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、地下水保全会議のところお時間を少々いただきまして、本市で進めています雨水浸透施設設置事業の取組につきまして、これまでの経過を少しお話しさせていただき、改めてではございますが本事業の紹介と、また先生方の御意見などをお伺いできれば幸いですので、どうぞ本日はよろしくお願いいたします。着座のまま失礼させていただきます。

まず、取組についての本市の背景です。資料を御覧いただきたいと思っております。

本市、小金井市の下水道事業は、昭和44年から着手し、昭和56年に市内全域に下水道が普及して、合流区域約85%、分流区域15%となっています。

公共下水道の普及で、屋根と道路の雨水は全て公共下水道へ取り込むようになりました。

しかし、合流区域では、多量の雨水が汚水と一緒に処理場へ流れ、処理場の負担が増大するようになったほか、豪雨時に野川で雨水は河口から越流した汚水が流れ込み、水質汚濁の原因にもなりました。

分流区域では、短時間で多量の雨水が河川へ流出するため、野川の水量が急激に増え、氾濫の原因にもなりました。

下水道整備によって野川の水質汚濁は解決すると考えられていたが、湧水の減少、野川の枯渇の危機に直面することにもなりました。

このことから、浸水対策、地下水・湧水保全を目的として浸透施設の導入に至りました。

続きまして、本取組に向けての条例整備等でございます。

小金井市下水道条例第2条の2において、公共下水道の排水施設の構造の技術上の基準をうたっておりますが、第2条におきましては、「雨水を浸透させる機能を有するものとする事ができる」、いわゆる「できる規定」となっており、設置につきましては、あくまでも強制ではなくお願いベースとしてということでございます。ただし、開発に係るものは開発要綱において義務としているところでございます。

現在、設置につきましては、指定工事店の御協力をいただきながら進めているところでございます。

本事業には助成の制度もございまして、昭和63年8月以前の既存建物で現在40万円を限度として浸透ます設置工事費を助成しています。建物の新築・増改築の際の助成制度はございません。

ちなみに、昨年度の実績は、申請1件で設置数は7基となっております。

本取組の計画上の位置づけとしましては、昨年3月に策定しました小金井市下水道総合計画において設置の促進を行っているところでございます。

資料の裏面になります。実績について御報告いたします。

設置の実績につきましては、設置可能家屋に対しまして、令和5年末時点で71.3%となっております。

道路への設置につきましては、これまで累計815基設置しており、今年度は34基の設置を予定しているところでございます。

下のほうにイラストがございいますが、よく市報等で載せて市民の方に御紹介しているところがございますが、イメージとしてはこのような形の浸透ますの設置となっているところがございます。

雑駁ではございますが、本市の雨水浸透ます事業のこれまでの経過を含めて概要をお話しさせていただきました。若干手前みそ的にはなりますが、小金井市の雨水浸透ます事業につきましては、本市が誇る施策の一つであったのかなと思うところがございます。

資料の最後に、課題としまして浸透効果の把握と周知を掲げておりますが、本事業は浸水対策、地下水・湧水保全を目的として開始し、先ほど御案内いたしましたとおり設置率は7割を超えており、多くの方の御協力をいただきながら事業効果も上げてきているのかなと考えておるところでございます。

本日は、改めてではございますが、小金井市の雨水浸透ます事業についてお話しさせていただき、今後のより効果的な事業導入に向けて先生方の御意見などをお伺いできれば幸いです。

以上でございます。

徳永会長 御説明ありがとうございました。
いかがでしょうか。今御説明いただいた内容につきまして、御質問等、御意見等がございましたらどうぞ御自由に御発言ください。
どうぞ、お願いします。

藤村委員 雨水浸透施設を設置する際に、建物の新築・増築は、指導というか、設置するように半ば強制的なものなのか。条例か何か、指導で設置するということですかね。

関課長 そうですね。

藤村委員 一方、思ったのは、改築も増築に入るんですか。改築というか、一回家を取り壊して新たに設置した場合、そういう家が結構多いのかなと思うので、戸建ての建物とか、老朽化しているところは、新しい建物が目立っていますよね。そういうところは、設置義務はどうなるのでしょうか。

関課長 設置義務というのはなくて、あくまでも「できる規定」というか、御協力ベースにはなっております。ただ、これまでの間の小金井の歴史で、義務ではないんですが、小金井市においては、雨水浸透ますを設置するというのは、事業者を含めて意識として共有していただいて、御協力いただいているところがあると考えています。

藤村委員 結構な、設置率が71%ぐらいに達しているということですかね。そうすると、先ほどの私の質問の新築・増築・改築も含めてお願いしているという理解でよろしいですか。

関課長 そのとおりでございます。

藤村委員 分かりました。

徳永会長 よろしいですか。
松川委員、いかがですか。

松川委員 特にありません。

徳永会長 ありがとうございます。

先ほど御説明がございましたけれども、小金井市さんのおやりになられる雨水浸透施設の設置というのは非常に先進的で、かつ成功した事例だという位置づけだと思います。それをぜひ、最後にもございましたけれども、よくアピールしていただくといいかなという気がするんですけどね。

例えば、先ほどの藤村委員の御質問に関連して申し上げますと、70%を超えてまちの人が設置しているというのは、しかもある種ボランティア、「できる規定」でやっているわけですよ。何でそんなことが実現するのというのは、非常に興味があるというか、それは小金井市さんの方々の水に関するリテラシーが高いということだったのか、行政の皆さんが何らかのアクションをされていてそういうところに至ったのか。そういう事例もうまくまとめていただいて、どこかで公表していただいて、他の自治体の方々にも意味のある情報になると思うので、すごくいいかなという気がします。先進事例なので、トップランナーなので、そういうようなところをやっていただくというのはすごくいいかなと思いました。

その部分はそうなんですけど、ちょっとお伺いしたいのは、合流下水道が85%なので、先ほどおっしゃられたようにちょっと雨が降るとなかなか難しい問題が発生するということかなと。今日も、多分驚くほど降っていて、そうなる起こるわけですよ。その辺り、今、下水道の設計高水量ってどれぐらいになっているんですか。

兵田主事 下水道の本管自体は、時間50ミリです。

徳永会長 ですよ。時間50ミリですよ。

兵田主事 はい。

徳永会長 時間50ミリだと、今のまあまあ派手に降る雨のときにはなかなか苦しいということがあるような気がするんですが、その辺は今どうされていますか。

関課長 国が示した雨水管理総合計画ガイドラインの改定において、浸水被害の発生を防止するための下水道施設の整備目標として定める降雨量について、1.1倍を乗じる手法が示されており、現在の下水道施設の時間降雨50ミリに1.1倍の計画降雨に対応する施設の整備ということになります。一方で、申し上げたとおり、小金井市の場合は昭和44年から始めまして市内全域にほぼ下水道が普及している現状では、市内全域でサイズを上げるための布設替えなどは、コスト面から

も現実的ではないと考えます。

それでは、どうするかというところで、今申し上げた宅地内や道路への雨水浸透ますの設置の促進だったり、道路の舗装のやり方だったりだとか、そういったところで浸水対策等をやっていくべきかなということを我々は考えております。

徳永会長

まさにそういうところですね。50ミリで作っちゃうと、それを大きくするというのは相当な投資だし、時間もかかるので、それはなかなか簡単には実現できない中、今おっしゃられたように、それ以外のアプローチでそれに対する緩和を求めていくとか、そういう中で雨水浸透というのはどれぐらい役に立っているのかというのは、そういう意味でも非常に重要なメッセージになるんだと思います。ここからは周知をしていただいで進めていただくのがいいかなと私も思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

どうぞ。

藤村委員

2点ほど質問させてください。

先ほどの浸透施設設置が70%を超えている、これは資料を拝見しますと、63年8月以前は1件当たり40万円の助成をしていたから効果が大きかったかなと思うんですけど、それ以降の助成制度は、今は行っていないということでしょうか。

関課長

助成は今現在もやっております、ただ助成の対象条件としまして、昭和63年8月以前のものに対してという形になります。

藤村委員

令和5年で申請1件、設置数7件ということですね。71%まで上ったのは、この理由ではなくて、やはり市民の理解の上で、市民の負担で助成なしで高まってきたということですか。

関課長

そうですね。指定工事店と家屋を建築される方の御協力、御理解をいただいでいて、先生からもお話があったとおり、小金井市としての市民の意識というの、湧水に対して、地下水保全に関して、治水に関して意識を高く持っていらっしゃる結果ではないかなと。だから、非常に多くの方の御協力をいただいでここまで数字を掲げさせていただいでいるのかなと思っております。

藤村委員

状況を理解できました。ありがとうございます。

あともう1点、先ほどの時間50ミリ、下水管の設計なんですけれども、管の排水容量としては1時間に50ミリの雨がずっと続いても対応できるということで設計されていると思うんですが、実際1時間に50ミリずっと降って、浸透するか・浸透しないか、地面に染み込む・染み込まないかはまた別の話になってくると思いますので、それは今後の4番目の課題で、浸透効果の把握、それを頭に置いて進めていただければと思います。

関課長

ありがとうございます。

藤村委員 以上です。

徳永会長 ありがとうございます。

今のお話を伺っていて思ったんですけど、昭和63年というと、もう40年ぐらい前ですかね。1988年ですよ。だから、40年前よりも前に建った建物については入れるのは助成しますということだと理解するので、そういう意味でいうと、一通り助成をする対象は助成をしたというような段階に至っているのかもしれないという印象はあるんですけどね。40年以上たつと、ちょうど建て替えのサイクルですよ。だから、これからは、この助成である対象物件はどんどん減っていくということになるんでしょうね。この後は、そういう意味では次の段階で、行政としてどうおやりになるのか、先ほど下水道課長の関さんがおっしゃられたように、地域の方々が雨水浸透ますを入れて物を建てるというのはこの地域では当たり前になっているということを地域のある種の立ち位置の、住む人みんなの気持ちがそうなっているということで進めていくということも僕はすばらしいことだと思いますので、上手に地域の方々と行政の方々の話を進めていただければと思います。

先ほど藤村委員からございましたけど、50ミリを超えた部分については雨水浸透というのは役割を果たしていますと感覚的には思いますが、本来的にはそれが定量化できるとすごくいいですよ。どういう効果がどれぐらいあるんですかと。どれぐらい入れると、70%入れるということは、例えば管路を50ミリからこれぐらいにすることと等価の意味がある活動なんですというようなことが言えるとメッセージ性が高まりますよね。難しいと思いますが、トライをしてみてもいいのかもしれない。

あと1件だけ、水質管理というのは何かされていますか。雨水浸透をされるときに、特に道路のファーストフラッシュと言われているやつはちょっと重金属が高かったりみたいなことが指摘される場合もございます。そういうものが地下水に入っていくということが、量としては意味があることになっていて、洪水対策としてもいいことになっているんだけど、地下水の水質の管理という観点から一定の懸念があるという主張はあり得て、その辺をもしかしたら見ておくことがあってもいいかなという気はしています。

兵田主事 水質管理というか、道路に設置してきている浸透ますの構造についてなんですけど、まず最初に入る水というのは、どの水を浸透させるかという、普通の泥だめ付の雨水ますからあふれる分というんですかね、そこのオーバー分を浸透に行くようにしているので、初期雨水は基本的には下水管に入っていくという手法を小金井市は推進しています。なので、その辺で重金属性が高いものというのは最初に流れてくるので、下水のほうに行っているのではないかと考えています。

徳永会長 なるほど。すみません、僕の興味になっちゃうんですが、一番最初に設置するときからそういう工夫をされていたんですか。

兵田主事 初期からと伺っております。

徳永会長 そうですか。なるほど。よい設計をされていたということですね。

兵田主事 あと、理由としてはほかにあって、泥で詰まってしまうと掃除が非常に大変なので、掃除の頻度を少なくできるやり方としてそのようなものを選択したということを知っています。

徳永会長 なるほど。ありがとうございます。
ほか、よろしいですか。ありがとうございます。
御説明ありがとうございました。ぜひよい事例としての今後の展開を期待しています。ありがとうございました。
それでは、下水道課の皆さんにおかれましてはここで御退出いただくと同っています。今日はありがとうございました。

(下水道課長、下水道課主事退出)

徳永会長 それでは、次の議題に入りたいと思います。4番目でございます。環境講座「小金井の地下水を学ぶ」ということにつきましてですが、資料4に基づきまして事務局から御説明をお願いいたします。

高野係長 資料4を御覧ください。こちらは事前にお配りしておりませんので、机上でお配りしているものになります。

冒頭でもお話ししましたとおり、昨日実施したものになります。本審議会で本日副会長に互選をされました山中副会長に、講師として「小金井の地下水を学ぶ」ということで講義を実施しました。山中委員がいる中でお話ができればなと思いますので、簡単に今回昨日行ったことを説明させていただければと思います。

資料にはございませんが、「小金井の地下水を学ぶ」ということで、小金井市のほうでは気候非常事態宣言というものを発出しておりまして、一人一人から始める意識改革であったり、今すぐ行動するという気持ちの醸成のために環境教育の充実を図っております。

そういった中で、小中学生に向けて、森林教育であったり、環境教育、樹名板の作成であったり、森を知るワークショップ、森林での間伐体験等の事業というものは実施しています。そういったものプラス、せっかく小金井市に地下水、水に関する皆様有識者にお集まりいただいている地下水保全会議がございますので、皆様で何かこれから未来の子どもたちに向けた講義みたいなものを実施できないかということで、令和4年度に本市議会にお諮りさせていただいたところ、委員の皆様から御賛同いただきましたので、令和6年度に実施するという運びになりました。

山中先生に講師を打診したところご快諾いただきましたので、実施する運びとなりました。

資料に戻りまして、ページの右下にございます2番目のところで、本日のスケジュールということで、環境楽習館という市の環境施設でガイダンスを行って、滄浪泉園緑地へ移動して湧水の水温だったり、電気伝導率であったり、pHの測定など、なかなかふだん学校等では体験できないようなことを子どもたちが実際に自分たちで測定すると

というようなことを実施させていただきました。

ページをめくっていただきまして、こちらが昨日使った資料になるんですけども、先生の御紹介をして、4番目で冒頭でも説明しました小金井市の地名の由来の紹介をさせていただいて、子どもたちをホットな状態にするために簡単なクイズのようなものを5ページ目、6ページ目で実施しました。7ページ目で、「地下水って？ そもそも水はどこからやってくる？」という国土交通省のほうで作成されている水のお話、地下水のお話、合わせて5分程度の動画を見てもらい、実際に滄浪泉園緑地に行って測定をするというようなことを実施しました。

ページをめくっていただきまして、12ページ以降が当日の様子になります。山中先生に作っていただいた資料を基に、実際に山中先生に湧水の中に入らせていただき水流の測定をしたり、13ページ以降が山中先生に実際に子どもたちに向けて作っていただいた資料を掲載させていただいております。

15ページ目までが先生に作っていただいた資料で、16ページ目以降が実際に昨日行ったものの写真になります。16ページ目で、皆さん、子どもたちが真剣に話を聞いている様子と、17ページ目、18ページ目で子どもたちが山中先生の話聞いて実際に測定するというようなことを写真で紹介させていただいております。

ページをめくっていただきまして、20ページ目がアンケート結果になります。実際、簡単に言ってしまうと、初めての授業だったのでかなり不安ではあったんですけども、アンケート結果を見ると、なぜ参加したかということ、結構自主的にというよりも「両親の勧め」とか、「友人に誘われて」とか、夏休み最後なので「自由研究によさそう」だとか、そういった意見もありました。けれども、動機は何でもいいのかなと思っておりまして、参加して自分がどう小金井のことを学ぶ、水のことを学ぶ、それからどう今後にかかしていくかということが重要かなと思います。

21ページ目以降は講義の感想と難易度等について、でございます。こちらに書いてありますとおり、13人参加していただいたんですけども、「楽しかった」というのが13人中12人で、難易度は少し難しい部分もあったのかなとも思ったのですが、13人中9人に「分かりやすかった」という回答をいただいております。

最後の22ページ、「またこのようなイベントに参加したいですか」という問いに対しては、13人中9人がまた参加したいという声であったり、自由記載の中で、「下から出てくる水について、理解を深められてよかった」、「機会があったらまたやりたい」、「来年もこのような楽しいイベントを用意してほしい」、「地下水に興味はなかったけど、これをとおしてもっと知りたいと思った」であったり、「実験道具を使えてうれしかった」というような声をいただいております。

初年度の実施であったため、段取りも含めて反省点も多々あるところではあったんですけども、こういった子どもたちからの意見もいただいておりますので、来年度以降もこういった取組を実施していければと考えております。来年度の予算要求はこれからはなるんですけども、まず委員の皆様から来年度以降もこういった事業を実施していいかということと、今回山中先生からの直の声が聞けないと

ころではあるんですけれども、何かこういう取組を実施したほうがいいのか、そういった御意見等を頂戴できればなと思っております。

雑駁ではございますが、私からの説明は以上でございます。

徳永会長 ありがとうございます。山中先生にお話を伺えればよかったんですけれども、それは次回に。

いかがでしょうか。今御説明いただいた内容につきまして、何かコメント等がございましたらお願いします。

松川委員、お願いします。

松川委員 東京都でも、環境局全般としてSDGsについて、幅広い意味でそういう動きといますか、意見等があるんですけれども、そういった中で、地元に着して興味を持ってもらってという取組は非常にいいと思います。

アンケートの結果を見ても、その他の回答というのもありますけれども、「水や地下水に興味があったから」、「面白そうだったから」というのは非常にいい動機だと思うんですね。地道な活動ということにはなるんでしょうけど、続けていかれると数年後につながっていく話かなと思いました。

以上でございます。

徳永会長 ありがとうございます。
藤村先生、いかがですか。

藤村委員 山中先生に大変御尽力をいただいて、昨日は雨模様だったかと思うんですが、そういう中で子どもたちも非常に関心を持っていただいたようで、とてもいい取組になったと思います。

高野係長 藤村委員のほうから雨でというお話がありまして、台風の情報と1時間ごとに天気予報を見ながらというところでやっておりました。昨日の午前中に行いまして、ぎりぎり雨は回避できて、終わってから雨がかなりざあざあ降り出しました。多分、山中先生の人徳によるところもあったのかなというふうに思っております。

あと、私の説明の中で漏れていたところがあったんですけれども、6ページのところで、8月1日は何の日？ 水の日ですよという紹介をさせていただいたんですが、「水の週間」の事業として今回は国土交通省のほうに登録させていただいて、全国で260ぐらいある事業の中の一つに認定された事業といますか、そういった一つの事業として実施させていただきました。

都内では、たしか八王子市さんのほか、数自治体しかこの水の事業に登録していなく、先進的な取組の一つでもあるのかなとは思っております。藤村先生からもお話がありましてとおりに、継続してやっていくことが重要なのかなと考えております。

私からは以上です。

徳永会長 ありがとうございます。非常によい活動だと思いますし、1回目が成功に終わったというのは非常によかったかなと思います。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

 これは、周知はどうやってされたんですか。「水の日」に登録したというのは理解しましたが、それ以外にどういう形で周知等を行ったのでしょうか。

高野係長 「水の日」に登録し、国土交通省のホームページにも周知させていただきました。ただ、前年度実績等がないので、実施しますよというだけの周知と、あと市のホームページ、市報、XとLINEで周知させていただきました。初めての事業で、人が来るかなというのが不安だったんですけども、応募開始から1時間程度で5人ぐらいの方に登録していただき、1週間もたたないぐらいのうちに定員が埋まったというような状況でした。

徳永会長 定員13人でおやりになったんですか。

高野係長 定員は15人でしたが、当日欠席だったという方が2名いらっしゃいまして、定員自体は1週間もたたないぐらいですぐ埋まったものになります。

徳永会長 1回目にやった子が本当に面白いと思ってくれたら、あれ面白かったよというのでつながっていくとか、いろんな展開があると思いますし、山中先生もいろいろこうやったらよかったということを御自分でお考えになったこともおありでしょうし、継続していくということはすごくいいと思います。

 それ以外に、年に1回しかやっちゃいけないということでもないと思うので、我々が協力できるのであれば協力させていただくというスタンスで、藤村先生、よろしいですね。

藤村委員 はい。

徳永会長 学校とかでこんなことがあったよというようなことを子どもたちの中で共有していただいたりするのもいいでしょうし、そういうのを通して小学校の先生とかが興味を持ってくれれば、本当にいろんな展開があると思います。

 あと、来てくれたお子さんの親御さんにもいろんなメッセージを伝えるということにもつながるかもしれないし、やれることはたくさんあると思いますけど、よい戦略を立てて進めていただくということがいいかなと思いますし、継続がすごく大事なので。よかったと思います。お疲れさまでございました。

 それでは、その他でございますが、事務局の皆様、委員の皆様から何かございますか。

高野係長 事務局からは特にございません。

徳永会長 委員の先生方、いかがですか。よろしいですか。

それでは、報告事項に参りたいと思います。水質監視及び湧水調査についてということと、地下水測定についてという2つの資料を御提示いただいています。事務局からお願いします。

荻原専任主査 それでは、説明させていただきます。例年調査しているものなので、簡単に説明させていただきます。

まず、水質監視測定及び湧水調査報告書のほうの1ページ目を御覧ください。水関係の調査につきましては、そこにありますように、井戸水の水質調査、野川の調査、それから湧水調査の3種類を行っております。

井戸水調査につきましては、12地点を年に4回やっております、野川調査は1地点なんですけれども、年に2回、6月と11月に行っております。それから、湧水調査は4か所を年に2回、6月と12月に行っております。

調査地点につきましては、2ページ目を御覧ください。地図上に落としてあります。3か所ほど水質調査と地下水測定の調査地点が重複している地点がございます。

水質調査の結果なんですけれども、13ページのほうに載せております。有機塩素系の化合物、鉛等の結果でございますけれども、その中でも、テトラクロロエチレンが例年どおりと言ったらなんです、市内3か所で基準値を超えている地点がございます、そこについてはずっと低い値ではあるんですけれども、基準値を超えているというところなので、今後についてもよく監視していかなければいけないなと考えております。その他の地点は、基準を超えているところはございませんでした。

次に、14ページ目から野川の調査について出ております。こちらについても例年どおりの結果で、特に異常な数値等々はありません。

16ページ目になりますが、湧水調査、4か所の調査結果でございます。こちらについても特段異常なものは出ておりませんので、その後の底生生物の結果等も踏まえてお時間のあるときに見ていただければと思います。

簡単ではございますが、次に地下水位測定のほうに移らせていただきます。別冊の地下水位測定のほうを御覧ください。

1ページ目にありますとおり、市内9か所で毎月地下水位を測定しております。

調査地点については、3ページ目を御覧ください。地図上に落としてある9か所で毎月測定をしてございます。

調査結果につきましては5ページ目に表が載っております、それから6ページ目にグラフで載せさせていただいております。こちらのほうも、特段測定結果についておかしな点とか異常なところはございませんでした。

あとは、ほかの井戸の等の調査結果等が載っておりますので、こちらのほうもお時間のあるときに見ていただければ幸いです。

毎年の報告のことなので、簡単ではございますがこれで終わらせていただきます。よろしくお願いします。

徳永会長

御説明ありがとうございました。

いかがでしょうか。何かお気づきの点がございましたら御発言ください。

藤村委員

地下水の変動のほうなんですけれども、月1回調査されているということで、結構なのかと思います。私は以前も提案させていただいたんですが、これは月単位で表示していきまして、非常に分かりやすいんですけれども、やはり地下水の変動というのは雨によって大きく変化しますので、週単位というか、上旬、中旬、下旬、さらに言えばもっと細かい変動も見られます。投げ込み式の自記水位計というのがそう高くない予算で購入できるかと思います。全部そうしようということではなくて、この中の1地点でもそれを入れておけば、1月に1回か、あるいは自記水位計だと動いているか、動いていないか、データ回収ぐらいなので、少し間を空けて回収することも可能ですので、徐々に始められたらいいのかなと思います。どこの行政さんも月単位で見るのが普通になっていますので、それを小金井市さんが変えていければなど。感想です。

徳永会長

ありがとうございます。東京都さんが、東京都土木技術支援・人材育成センターが毎年地下水の結果を取りまとめて出されているものの中に、浅い地下水の計測をしているものもあったと思います。その中に、小金井市さんのデータも1か所ぐらいあったのではないかと思います。

藤村委員

かなり広域で調査されているんですね。

徳永会長

はい。いろんなところでされているものをまとめられているんですけど、東京都さんで計測されているものもあると思うので、今藤村先生がおっしゃられた件に関して、どんなデータが取れるのかというのをまず東京都さんのデータで見ていただく。それと、今おやりになられている月単位のデータというのをどう組み合わせればいいのかとか、積極的に小金井市さんのほうで設置するのか、東京都さんとデータを共有させていただいて、月で計測しているやつを改測するときそういうデータを使わせていただくとか、いろんなやり方はあり得ると思います。ですので、一度東京都土木技術支援・人材育成センターの技術者の方とお話をされてもいいかもしれないですね。

藤村委員

私がなぜそこに興味を持ち、発言したかといいますと、地下水位の変動はまさに雨量と対応しています。ただ、雨量の多い・少ないで、雨が降ると地下水がぼんと跳ね上がって、多いと高い推移のまま持続していく。ただ、ある程度の雨ですぐやんでしまうと、一度跳ね上がるんですけれども、スーッと地下水が下がってしまいますので、地下水の変動と雨量は非常によく対応関係があるので、小金井さんとしては、地下水がずっと高ければ高いほうが望ましいことかと思いますので、そういうところも見ながらということで、月単位ではなくてももう少しちょっと細かい単位で見たほうがいいのかと感じました。

徳永会長 ゲリラ豪雨があるじゃないですか。ああいうときというのは、短期間で大幅に上がって、止むとガクッと下がるという、そんな感じなんではないかな。

藤村委員 私、昨年から石神井公園の三宝寺池の地下水とかを見ているんですけども、今年の6月2日か3日にすごい大雨が降ったんですね。それが8月までずっと続いて、高い水位を維持しています。今年とかも結構降ってはいるんですけども、高い水位を維持ではなくてすぐに下がってしまうというケースもあるので、いろんな、その地域がどれだけの保水量があるか・ないかということにも関係しますので、あまり詳しく見過ぎても分かりにくくなるので、まずは連続したのを見たほうがいいかなというところですよ。

 徳永会長がおっしゃられたとおり、東京都土木技術支援・人材育成センターの地下水は結構細かいデータを取っているとのことですが、日単位なのか、時間単位なのでしょうか。

徳永会長 多分日単位で公開をしていて、もうちょっと細かくデータを取っていらっしゃると思います。

藤村委員 それも見ていただいたほうが今後のためになるかなと思います。

徳永会長 先ほど下水道課の方々ともお話しさせていただきましたが、雨水浸透をすることにどれぐらい効果があるのかというのは、感覚的には多分効果があるということをおっしゃっていて、ある降水量に対する設計排水量との部分をどう対処していくかというところに、積極的に雨水浸透をすると。ということで、どれぐらい効果がありますかということを知るといふのに、藤村先生がおっしゃっているような大雨が降ったときの地下水位の上がり方が、雨水浸透をしっかりと入れているところとそうでないところでどう違いますかとか、そういうことを知るとそれをすごく見せやすくなるし、効果が地域の市民の方にもよく分かっていたということになるかもしれません。なので、行政の立場でもしおやりになるとすれば、その辺りをターゲットにして御覧になってみるということはあるかなという気がしますね。

 よいことをやっていると、きちっとデータと結果と併せて示すということにはとても意味があるというスタンスを取るとすれば、先生がおっしゃっているような計測を少し戦略的に数点、2点とか3点とかでもいいと思うんですけど、おやりになるということはあるかもしれないという気がいたしました。強制しているわけではなくて、おやりになるのであればそういう考え方もあるかなというところがございます。よろしいでしょうか。

 御説明ありがとうございます。またこういう整理を継続してやっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

 それでは、報告事項のその他事項に入りたいと思いますが、事務局からお願いします。

高野係長

前回、令和5年度の第2回地下水保全会議で協議させていただきました庁舎等建設事業の再開を議題とさせていただきまして、地下水への影響を調査するため、工事期間中に観測井を2か所設置し、地下水調査を実施したい旨報告させていただきました。

進捗状況についてのみ報告させていただきます。地下水調査委託を、調査会社と今年4月12日に契約を行いまして、観測用井戸の設置を今年6月中旬に完了し、現在地下水の観測を行っているところです。

また、観測計画の取りまとめにつきましては今後となりますので、こちらの結果等につきましてはまた別途本地下水保全会議に報告したいと考えております。こちらにつきましては、報告のみとなります。以上です。

徳永会長

ありがとうございます。この地下水観測を、短い時間のデータでやってもらったらいんじゃないですか。

荻原専任主査

これは委託業者に頼んでいるんですけども、委託業者が来て毎月やるとか、けど先生たちの御意見からなるべく細かい間隔でやったほうがいいということだったので、業者が来てやると回数ということでお金がかかってしまう。ですので、先生たちからの御提案があったとおり、自動計測機を入れたほうが楽だからそういう方向でやってくれというのを、企画政策課のほうに私のほうから話をして、それで予算が取れたということだったので、計測機を入れたそうです。なので、自動計測ができるということです。

徳永会長

すばらしいじゃないですか。分かりました。そういう進捗もあるそうでございます。ありがとうございます。

ほか、いかがですか。先生方から御報告いただくことはございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、報告事項はここまでとさせていただきます。

次第の9番でございます。次回審議会の日程について事務局からお願いします。

高野係長

次回の日程については未定でございますが、おおむね1月以降を予定しております。委員の皆様の日程の確保が難しいので、すぐに日程調整させていただきたいと思っておりますので、皆様、先のことにはなりますが御協力いただければと思います。近日中にメールにて調整させていただきます。

私からは以上です。

徳永会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。また日程調整はぜひ御協力をよろしく願います。

それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了したということでございますが、全体を通して何か御発言いただくことはございますか。特によろしいですか。

ありがとうございます。それでは、これもちまして令和6年度第1回小金井市地下水保全会議を閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —